

平成30年度

秋田県中小企業団体中央会職員採用試験 受 験 案 内

平成29年 7月 5日
秋田県中小企業団体中央会

秋田県中小企業団体中央会（以下、本会という。）は、中小企業等協同組合法・中小企業団体の組織に関する法律に基づき、中小企業の支援を通じて地域経済活性化に貢献している特別認可法人です。

何事にも自ら考え、工夫し、積極的に取り組む意欲的な職員を募集しております。

1 職務内容

- (1) 中小企業等協同組合の設立及び運営支援
- (2) 創業、起業、経営革新等の相談対応、支援
- (3) 企業間交流や企業のマッチング等の提案・コーディネート
- (4) その他、中小企業の発展・成長に寄与する各種事業 等

2 受験資格

昭和58年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法における4年制大学以上を卒業（平成30年3月卒業見込を含む）した方。

3 採用予定人員

1人（採用試験合格者を採用内定者として登録します。）

4 受験申し込みに必要な提出書類

- (1) 受験申込書兼自己紹介書（規定様式（本会ホームページよりダウンロードすること）による）
- (2) 卒業証明書（又は卒業見込証明書）

※提出いただいた書類は合否にかかわらず返却いたしません。

5 提出先

秋田県中小企業団体中央会 総務企画部総務企画課 宛
〒010-0923 秋田市旭北錦町1番47号 秋田県商工会館5階
TEL: 018-863-8701

6 受付期間

平成29年 7月 7日（金）～平成29年 8月31日（木）【17時書類必着】

7 試験の日時及び場所

試験の種目	日時	場所
1次（筆記）試験	平成29年 9月16日（土） ・教養試験 10:00～11:00（予定） ・論文試験 11:10～12:10（予定） ※書類選考の合格通知にてお知らせします。	ルポールみずほ （秋田市山王4丁目2-12）
2次（面接）試験	平成29年10月 7日（土） ※1次（筆記）試験合格通知にてお知らせします。	同上

8 合格発表

- (1) 書類選考：合否結果を 9月 1日（金）普通郵便にて発送する。
 - (2) 1次試験：合否結果を 9月21日（木）普通郵便にて発送する。
 - (3) 2次試験：合否結果を10月11日（水）普通郵便にて発送する。
- ※合否判定の電話での問い合わせにはお答えできません。

9 採用予定日

原則として平成30年4月1日に採用します。

10 給与及び勤務地

本会給与規程に基づきます。

大学新卒者の基本給：月額179,643円（平成29年4月実績）

※職務経験者は本会規程により加算されます。

原則として本部事務所（秋田市）勤務となりますが、大館支所（大館市）、横手支所（横手市）へ異動する場合があります。

11 問い合わせ先

秋田県中小企業団体中央会 総務企画部総務企画課 担当：藤田

〒010-0923 秋田市旭北錦町1番47号 秋田県商工会館5階

TEL:018-863-8701 / FAX:018-865-1009

URL： <http://www.chuokai-akita.or.jp>

個人情報の取扱いについて

個人情報保護法及び本会の個人情報取扱規則に基づき、受験の申込に関する個人情報は、採用選考の目的にのみ使用します。